

郵送による願書の提出方法

1 提出先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎 25階
大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 管理グループ

※封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書在中」と朱書きしてください。

※あらかじめ、受験手数料をお支払いの上、下記の必要書類を郵送してください。

(10月23日(金) 必着)

2 願書の提出時に必要な書類

(1) 願書

(2) 写真票・受験票

写真票には、正面上半身脱帽で願書提出前6ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。サイズは、縦6センチメートル×横4センチメートルとします。

写真の裏面に「撮影年月日」、「氏名」及び「年齢」を記載してください。

(3) 返信用封筒

110円切手を貼付し、返信先の「郵便番号」、「住所」及び「氏名」を記入してください。受験票を送付させていただきます。

【 願書及び写真票・受験票のダウンロード 】

※受験手数料の支払い方法によって、様式が異なりますのでご注意ください。

※A4片面印刷でご提出をお願いします。

支払い方法	様式	記入例
手数料納付窓口	[Word ファイル] [PDF ファイル] ※バーコードがきちんと印刷されていないと読み取れず、支払いができませんのでご注意ください。	[Word ファイル] [PDF ファイル]
コンビニエンスストア クレジットカード	[Word ファイル] [PDF ファイル]	

3 受験手数料の支払方法

受験手数料は 8,100 円です。

(1) 手数料納付窓口で支払う

府庁本館、別館、咲洲庁舎に設置している手数料納付窓口において、受験手数料をお支払いいただく方法です。

- ① 手数料納付窓口で願書をお持ちいただき、受験手数料をお支払いください。
※必ず手数料納付窓口支払い用の願書（バーコードがあるもの）をご利用ください。
- ② お支払いいただくと、願書の右上に日付、手数料の名称、金額が記載されます。
※収納済みの印字がない願書は受付できません。
- ③ 記入漏れ、写真票などの添付漏れがないか確認の上、必要書類をご郵送ください。

(2) クレジットカードで支払う

インターネットよりクレジットカードで受験手数料をお支払いいただく方法です。

- ① 「大阪府行政オンラインシステム」より受験手数料をお支払いください。
⇒ [大阪府行政オンラインシステムはこちら](#) ※利用者登録が必要となります。
- ② コンビニエンスストア・クレジットカード支払い用願書であることを確認し、記入漏れや写真票などの添付漏れがないか確認の上、必要書類をご提出ください。

(3) コンビニエンスストアで支払う

下記コンビニエンスストア各店舗において、受験手数料をお支払いいただく方法です。

ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン、デイリーヤマザキ、 ミニストップ、セイコーマート

※コンビニエンスストアでお支払いの場合、1 件当たり 132 円（税込）の手数料がかかりますのでご了承ください。

- ① 「大阪府コンビニ収納システム」に必要事項を入力してください。
⇒ [大阪府コンビニ収納システムはこちら](#)
- ② 入力したメールアドレス宛に「申込完了メール」が届きます。
メールに記載されている手順に従って、選択したコンビニエンスストアで受験手数料をお支払いください。
- ③ コンビニエンスストア・クレジットカード支払い用願書であることを確認し、記入漏れや写真票などの添付漏れがないか確認の上、必要書類をご提出ください。